

各部（次）長

各課（局・室）長 殿

企画部長

令和5年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和50年富谷町規則第8号）第9条の規定に基づき、市長の命を受けて令和5年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和4年7月29日閣議了解）によれば、令和5年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

令和4年度地方財政は、地方税収入や国税5税の法定率分が増加する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めるものの、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、2.6兆円の財源不足となっており、依然として大幅なものとなっている。また、地方財政の借入金残高は、令和4年度末には189兆円と見込まれ、平成3年度から2.7倍、119兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、令和3年度決算の歳入においては、税制改正による特例措置で固定資産税収入が減となったことや新型コロナウイルスの影響による住民税所得割の減等により市税収入が令和2年度と比べ6千5百万円の減となったものの、地方交付税において、令和3年度のみ創設された「臨時経済対策費」及び「臨時財政対策債償還基金費」などにより令和2年度と比べ6億1千7百万円の増となった。今年度の歳入の見通しは、

固定資産税において令和3年度で特例措置が終了することに伴う増収が見込まれ、他税目においても景気の回復もあり、前年度並みの歳入が見込まれる。また、地方交付税についても、その原資となる国税5税の法定率分の増加により、前年度並みの歳入が見込まれる。歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費や市道等の維持管理経費が増加することが見込まれる。また、市債の借入金残高は、ここ数年来の行政改革の取り組みにより減少を続けているものの、今年度において福島県沖地震による小中学校及び学校給食センターの災害復旧工事等による借入れが予定されており、令和4年度末（見込み）で63億円となり、平成22年度から1.9倍となっている。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の推進に向けた支援事業については、感染症が収束するまで継続して実施する必要があることから、関連情報の収集や必要な財源の確保が求められる。

3 予算編成基本方針

令和5年度の予算編成では、このような財政見通しの中にありながら、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、これまでの行政改革の取組を踏まえ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、富谷市総合計画に基づき取り組むものとする。なお、今後、図書館等複合施設の本格的な施工や、やすらぎパークとみやの運営・維持管理が予定されていることから、引き続き新たな歳入確保についての検討や、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて、積極的に取り組むものとする。

- (1) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を細部にわたり遺漏のないよう見積り計上すること。
- (2) 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。
なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
- (3) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (4) これまでの議会対応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (5) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (6) 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。
また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。
- (7) 税財源の使い道、特に決算との整合性及び実績値に対する説明責任が果たせるよう予算要求すること。

4 総合計画の着実な推進

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画後期基本計画の3年目となることから、引き続き当該計画との整合性を図りながら第6次実施計画を着実に推進すること。

また、併せて「第2次富谷市行政改革基本方針」に基づき、引き続き不断の行政改革の取り組みを推進すること。

なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。